

1. 議事日程（令和元年第2回北広島町議会定例会）

令和元年6月7日
午前10時開会
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	報告第6号	平成30年度北広島町一般会計繰越明許費について
日程第5	報告第7号	平成30年度北広島町下水道事業特別会計繰越明許費について
日程第6	報告第8号	専決処分の報告について (町営住宅の明渡し及び滞納使用料外の支払請求に関する訴えの提起について)
日程第7	議案第40号	北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第41号	北広島町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第9	議案第42号	北広島町給水条例の一部を改正する条例
日程第10	議案第43号	北広島町火災予防条例の一部を改正する条例
日程第11	議案第44号	令和元年度北広島町一般会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第45号	令和元年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13	議案第46号	令和元年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第14	議案第47号	工事請負契約の締結について (北広島町まちづくりセンター新築工事)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番	濱田芳晴	2番	美濃孝二	3番	真倉和之
4番	湊俊文	5番	敷本弘美	6番	森脇誠悟
8番	山形しのぶ	9番	亀岡純一	10番	梅尾泰文
11番	室坂光治	12番	服部泰征	13番	伊藤淳
14番	中田節雄	15番	大林正行	16番	宮本裕之

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	清見宣正	大朝支所長	竹下秀樹	豊平支所長	益田智幸
危機管理課長	野上正宏	総務課長	畑田正法	財政課長	植田優香
企画課長	砂田寿紀	税務課長	矢部芳彦	福祉課長	細川敏樹

保健課長 福田 さちえ 農林課長 落合 幸治 商工観光課長 沼田 真路
建設課長 川手 秀則 町民課長 迫井 一深 上下水道課長 中川 克也
消防長 石井 雅宏 学校教育課長 石坪 隆雄 生涯学習課長 西村 豊
会計管理者 畑田 朱美 国土調査事務所長 中川 俊彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本 伸次 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。さきの議会運営委員会において、省エネ、節電対策の取り組みの一環として、本会議において、服装をクールビズに努めることとしました。暑い方は上着を取っていただいても結構です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。また、近年は豪雨や猛暑日の連続など異常気象が続いており、防災減災が大きく取り沙汰されております。今年こそは大災害が起こらないことを願っております。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本裕之） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、室坂議員、12番、服部議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（宮本裕之） 日程第2、会期の決定について議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（宮本裕之） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間に決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（宮本裕之） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は配付しておりますとおりで、その中から若干申し添えます。5月28日、令和元年度全国町村議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、全国から1850人からの町村議長・副議長が参加されました。その中では、鳥取県若桜町を初め3町村議会の議会改革の取り組みの発表、そして研修の重点課題として、町村議会議員の報酬及び定数のあり方等の最終報告が山梨学院大学の江藤教授ほか2名の大学教授から行われ、地方議会の定数削減の限界と報酬アップについての提言がなされました。詳しくは資料を事務局に置いておりますので、ご覧ください。次に、6月6日、広島県内陸部振興対策協議会第53回通常総会が広島市文化交流会館で開催されました。県内内陸部に所属する県議会議員、自治体の首長、議会議長が出席し、来賓の湯崎県知事、中本県議会議長の挨拶の後、各部局の局長から、要望事項に対する状況説明及び今年度の事業説明を受けました。概要につきましては、事務局をご覧ください。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。以上で議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。それでは、私のほうから行政報告のほうさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。危機管理課の関係でございます。地域防災力の強化ということで、防災についての出前講座を行っておりますが、3月、4月、5月と多くの出前講座に出席をさせていただいております。9か所で400名以上の方に参加をいただいておりますということでございます。この防災につきましても関心が高まってきていると考えております。どう行動したらいいかというようなところも、しっかりこういった講座で研修を回してもらいたいと思っております。それから消防団の関係であります。毎年のことですが、春の訓練等も行っております。今年、広島県の消防ポンプ操法競技大会に出場するというので、4月からポンプ操法訓練を開始をしているところでございます。4ページをお願いします。企画課の関係であります。人材育成事業ということで、第2次長期総合計画に掲げる、地域に根づき、未来を担うひとづくりに基づき、多様化する地域課題の解決に、これまで担当課で進めてきた施策を組織と職員が横断的に連携し、担い手育成を進めていこうということで進めております。名称も募集をさせていただき、きたひろ学び塾、愛称をwithhということに決定をさせていただきました。この6月からいよいよスタートさせていただくということでございます。できるだけ多くの皆さんにご参加をいただきたいと思っております。資料8ページをお願いします。福祉課の関係でございます。北広島町子育て世代包括支援センターニューボラきたひろしま、てごてごであります。子育て支援アプリ情報配信サービスとして、この4月から、スマートフォンで妊娠・出産・子育てまでをサポートする子育て支援アプリを導入しております。これもご利用いただけたらと思っております。それからニューボラきたひろしま、てごてごでの相談等の件数であります。2月、3月、4月とも300件以上の相談等を受けているところでございます。10ページをお願いします。保健課の関係

であります。元気づくり推進事業として、できるだけ健康寿命を伸ばしていこうという取り組みでございます。にこやか集会所コース、元気リーダーコース、合わせて、今58会場で取り組みをしております。毎週2回、地域の集会所等で集まって体操をしていただいております。4月だけでございますが、延べ参加人数が2811人ということになっております。次に16ページをお願いします。商工観光課の関係であります。北広島町農山村体験推進事業ということで、今年度も多くの子どもたち等の受け入れを計画、予定をしております。山海島体験活動として26校、人数で652名の参加を予定をしております。また、17ページのほうには、修学旅行の受け入れ予定を書いております。7校の参加で、生徒数が896名を予定をしております。海外からの修学旅行も4団体109名を予定をしております。これは子どもたちの教育的な効果も非常にあるということであり、本町としても活性化できるものと思っております。今年度しっかり受け入れをしてみたいと考えております。19ページをお願いします。建設課の関係であります。地域施工支援事業ということで、集落等で行っていただくものに対する支援をさせていただいております。今年度も5月10日現在で、原材料支給が6件、施工補助が19件ということで、5月10日現在でございますが、25件要望をいただいて、受け付けをさせていただいております。私のほうからは以上でございます。教育委員会関係は、教育長から報告をさせていただきます。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは教育委員会から報告を申し上げます。23ページをお開きください。まず、学校教育課でございますが、4月8日、9日、小中学校の入学式を行いまして、公立小学校1年生129名、公立中学校121名が入学をしております。下にまいりまして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールでございますが、第1回の委員会を壬生小学校、豊平学園、大朝小中学校で開催をしております。次に、安心・安全な学校施設でございますが、北広島町小中学校エアコン設置工事につきましては、町内小学校9校、中学校4校、給食調理場2施設、工期は5月18日から令和2年3月19日でございます。24ページをお願いいたします。生涯学習課でございますが、中段のスポーツ事業でございますけれども、チャレンジデー、本年は5月29日に開催いたしまして、北海道幕別町、秋田県にかほ市と対戦いたしまして、参加率が北広島町が上回りました。下にまいります。図書館事業でございますが、本館のリニューアルオープンを4月6日に行いました。おはなし会、はらみちを原画展などを行っております。文化財関係でございますが、中段、庭園鑑賞会を4月28日に行いまして、万徳院、それから吉川元春館跡、418名の参加がございました。教育委員会からは以上でございます。

○議長（宮本裕之） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第6号 平成30年度北広島町一般会計繰越明許費について

○議長（宮本裕之） 日程第4、報告第6号、平成30年度北広島町一般会計繰越明許費について、報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第6号につきまして、概要を説明いたします。議案集1ペー

ジをお願いします。報告第6号、平成30年度北広島町一般会計繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより、報告するものです。平成31年3月定例議会において、議案第15号、平成30年度北広島町一般会計補正予算第5号で議決をいただきました繰越明許費につきまして調整を行った結果、報告するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 報告第6号、平成30年度一般会計に係る繰越明許費につきまして、財政課から報告いたします。年度内に支出が完了しない経費につきまして、令和元年度に繰り越しをした額を報告するものでございます。2款総務費の総務管理費、一般管理事業、会計年度任用職員制度支援業務委託料75万6000円を、庁舎維持修繕事業、庁舎太陽光修繕に331万5600円を、地域集会所管理事業、雲月ふれあいセンタートイレ改修工事850万円を、景観形成推進事業、八幡地区案内看板設計委託60万5000円を、次に、6款農林水産業費の農業費、農業基盤整備事業、広域農道負担金1380万円を、担い手育成総合支援事業、担い手確保経営強化支援事業補助金ほか2609万6560円を、同じく林業費、林業振興対策事業、壬生城木橋架け替え工事298万8000円を、小規模崩壊地復旧事業、芸北地域・大朝地域の2地区1300万4000円を、次に、8款土木費の道路橋梁費、道路新設改良事業、町道尾長線ほか道路改良工事9029万7000円を、橋梁維持修繕事業、胡子橋ほか橋梁補修工事5200万円を、同じく砂防費、急傾斜地崩壊対策事業、県事業負担金105万円を、次に、10款教育費の教育総務費、学校給食事業、エアコン設置整備事業2602万2000円を、同じく小学校費、小学校管理事業エアコン設置整備事業ほか2億8030万5200円を、同じく中学校費、中学校管理事業エアコン設置整備事業1億7781万6000円を、次に、11款災害復旧費の農林水産施設災害復旧費、農林水産施設30年災害復旧事業1億4371万1000円を、農林水産施設30年単独災害復旧事業160万円を、同じく公共土木施設災害復旧費、公共土木施設30年災害復旧事業2904万円を、公共土木施設29年災害復旧事業2億1038万7217円を、以上、合計18事業、10億8129万3577円を平成30年度から令和元年度へ繰り越ししたものでございます。以上で、報告を終わります。

○議長（宮本裕之） 以上で、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第7号 平成30年度北広島町下水道事業特別会計繰越明許費について

○議長（宮本裕之） 日程第5、報告第7号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計繰越明許費について、報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第7号につきまして、概要を説明します。議案集2ページをお願いします。報告第7号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより、報告するものです。平成31年3月定例議会において、議案第17号、平成30年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第3号で議決をいただきました繰越明許費につきまして調整を行った結果を報告するものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（宮本裕之） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 報告第7号、平成30年度下水道事業特別会計に係る繰越明許費につきまして、上下水道課からご報告申し上げます。年度内に支出が完了しない経費につきまして、令和元年度に繰り越しをした額を報告するものでございます。2款下水道費の下水道施設費、下水道新設事業、大朝・新庄浄化センター機械設備改築更新事業2500万円を、また、下水道管理事業、千代田浄化センターNo.6・回分槽送気切替弁更新事業372万600円の以上合計2事業、2872万600円を平成30年度から令和元年度へ繰り越しをしたものでございます。以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 6 報告第8号 専決処分の報告について

○議長（宮本裕之） 日程第6、報告第8号、専決処分の報告について、報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第8号につきまして概要を説明します。本日、お渡しをいたしました別冊議案集の1ページをお願いします。報告第8号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、北広島町営住宅の明渡し及び滞納使用料外の支払請求に関する訴えの提起について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものです。詳細につきましては担当から説明します。

○議長（宮本裕之） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 報告第8号、専決処分の報告について、建設課からご報告申し上げます。議案集別冊の1ページ、2ページをお願いいたします。専決処分第8号のとおり、令和元年5月31日、訴えの提起について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。1、相手方の住所及び氏名は、記載のとおりです。2、町営住宅の団地名並びに部屋番号については、記載のとおりです。3、債権の内容は、住宅滞納使用料で6万4000円でございます。4、内容及び請求の趣旨についてですが、債務者は、北広島町営住宅使用料を滞納しているため、本町は、住宅の明け渡しを請求したところ、納付も意思表示もされないため、住宅の明渡しと滞納使用料の支払いを求める判決及びこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するものでございます。以上、専決処分の報告は以上でございます。

○議長（宮本裕之） 以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 7 議案第40号 北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例から

日程第10 議案第43号 北広島町火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（宮本裕之） 日程第7、議案第40号、北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第10、議案第43号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例までの4議案を一括議題とします。以上、4議案について提案理由の説明を求めます。箕野

町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第40号から議案第43号につきまして一括して概要を説明します。議案集の3ページをお願いします。議案第40号、北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が一部改正されたため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集6ページをお願いします。議案第41号、北広島町介護保険条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、介護保険法施行令の一部が改正されたため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集9ページをお願いします。議案第42号、北広島町給水条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、北広島町給水条例の誤りの訂正を行うため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集12ページをお願いします。議案第43号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の一部改正、また、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布により条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） それでは福祉課より、議案第40号、北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。議案は3ページでございます。今回提案しました条例は、北広島町災害弔慰金の支給等に関する条例の上位法に当たります災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令が一部改正され、平成31年4月1日施行となったため、同法を引用しております北広島町条例の一部改正が必要となったことによるものでございます。本条例は、災害救助法の指定を受ける大規模の災害が生じた場合、その被災者に対して行う災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸し付けについて、それぞれ内容を定めるものでございますが、このうち今回改正の対象となるものは、災害援護資金の貸し付けについてでございます。改正の内容としましては、主に3点あり、いずれもこれまで上位法に準じての定めであった部分が市町村の裁量で決められることになったことによるものでございます。まず、1点目としましては、災害援護資金の貸付利率を年3%から無利子に変更するものです。2点目は、保証人について、これまで国の定めに準じていたものを町条例において保証人を立てることを明確に定めることとするものです。また、3点目は、償還方法について、これまで年賦償還のみとしていたものを半年賦償還、月賦償還も可能とするものです。以上、ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第41号、北広島町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、保健課からご説明を申し上げます。議案集の6ページをお願いいたします。今回の改正は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法施行令の一部改正により、第1号保険料の低所得者の保険料軽減を強化するものでございます。10月以降の消費税率引き上げによる財源手当であることを受けてのものでございます。平成27年4月より一部実施しておりました第1段階の軽減割合を増加するとともに、第1段階のみであった軽減対策対象者を第1段階から第3段階までの対象者に拡大します。消費税増税は、令和元年10月より実施となる予定でございますが、国の改定

どおり、通年の軽減料率とします。改正箇所についてでございます。第2条第5項は、第1段階の被保険者に対する保険料の軽減でございます。第1段階の方の保険料を年額3万6090円から3万240円とし、第6項で、第2段階の方の保険料を年額5万400円とし、第7項で、第3段階の方の保険料を年額5万8470円とします。改正後の北広島町介護保険条例第2条の規定は、平成31年度分の保険料から適用とします。以上、ご審議をよろしく願います。

○議長（宮本裕之） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第42号、北広島町給水条例の一部を改正する条例につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。議案集9ページをお願いいたします。本案につきましては、平成30年12月議会におきまして、水道料金改定などについて条例改正をご提案申し上げ、議決いただきましたが、水道料金改定後の基本水量超過分のうち、10m³を超え50m³までと、50m³を超え100m³までの一般用、臨時用の単価に誤りがあり、訂正をさせていただくものでございます。本年5月請求分につきましては、本来の単価による料金計算によりまして請求をさせていただいております。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（宮本裕之） 消防長。

○消防長（石井雅宏） 議案集12ページをお願いいたします。議案第43号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について、消防本部からご説明いたします。主な改正内容は、第30条の5で、民泊施設等に特定小規模施設用自動火災報知設備を設置している場合は、住宅用防災警報機の設置を免除するというものでございます。この条例は公布の日から施行するものとしますが、第17条に関しましては、令和元年7月1日から施行するものでございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（宮本裕之） これをもって提案理由の説明を終わります。以上4議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第44号 令和元年度北広島町一般会計補正予算（第1号）から

日程第13 議案第46号 令和元年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（宮本裕之） 日程第11、議案第44号、令和元年度北広島町一般会計補正予算第1号から、日程第13、議案第46号、令和元年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号までの3議案を一括議題とします。以上3議案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、令和元年度補正予算の概要について、一括して説明します。別冊の令和元年度予算書をお願いします。議案第44号、令和元年度北広島町一般会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7500万円を追加し、予算の総額を145億8500万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税引き上げに伴い、消費喚起のためのプレミアム付商品券事業、担い手大学事業実施に伴う委託料はじめ橋梁点検や災害復旧工事費などの補正を行っております。また、地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第45号、令和元年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ250万円を追加し、予算の総額を8億7250万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、住宅団地の造成に伴う下水道工事費の補正を行っております。また、地方債補正は、第2表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第46号、令和元年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額を28億8300万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、介護報酬改定に伴うシステムの改修負担金などを計上しております。以上、各会計の詳細につきましては、各担当から説明を行います。

○議長（宮本裕之） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 議案第44号、令和元年度北広島町一般会計補正予算第1号について、財政課から説明いたします。事前に配付しております資料の令和元年度6月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。初めに、見開きの左のページをご覧ください。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は1億7500万円の増額補正で、補正後の予算額は145億8500万円となります。編成上のポイントは、プレミアム付商品券事業などの追加でございます。中段から下段にかけては、一般会計、特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。見開きの右のページをご覧ください。6月補正における主要な施策を掲載しております。表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧いただければと思います。Ⅰ みんなで創造する実りと活力のあるまちでは、工業団地土地返還手続に伴う弁護士委託料30万円の追加を、Ⅱ 誰もが愛着を持って暮らせるまちでは、担い手大学運営委託料など、コミュニティ振興対策事業586万円、農山村体験推進協議会貸付金200万円、災害復旧事業4500万円などの追加を、Ⅲ 心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは、消費税引き上げに伴う消費喚起のためのプレミアム付商品券事業1億1015万円などの追加を、Ⅳ やすらぎと便利さを感じられるまちでは、防火クラブに対する初期消火活動及び予防活動補助金100万円、橋梁・トンネル・大型カルバートの点検委託料1002万円などの追加を、Ⅴ 住民と行政が一体となって未来を創造するまちでは、ふるさと寄附商品サイト使用料10万円、地域施工補助金原材料費の支給213万円の増額を計上しております。なお、一覧表中に米印で番号を付記しております事業につきまして、これらの事業目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧ください。次に、補正予算書の第2表をご覧ください。第2表には、地方債補正を計上しており、補正後の借入限度額を総額で10億9350万円とするもので、災害復旧事業債420万円、過疎対策事業債280万円を追加し、合計700万円を増額するものです。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本裕之） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 議案第45号、令和元年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、歳出事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳出、2款1項1目下水道新設費の工事請負費につきまして250万円の増額をお願いするものでございます。これは、有田下十日市地区へ10区画の住宅団地が造成されることに伴い、下水道施設整備を行うものでございます。また、それに対する歳入でございますが、1枚戻っていただきまして、歳入、事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。歳入、7款1項1目の下水道事業債を250万円増額し、合計1億800万円とするものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議案第46号、令和元年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号につきまして、保健課からご説明申し上げます。歳入歳出補正予算書、予算事項別明細書の歳出の1ページ、2ページをお願いいたします。1款1項1目の一般管理費でございます。48万3000円増額し、282万6000円といたします。これは介護報酬改定等に伴うシステム改修の委託料でございます。ことし10月に介護報酬が改定予定のため、それにあわせての改修でございます。介護報酬の改定の主なものは、介護職員の処遇加算に係る加算率の改定や要介護度別の支給限度額の引き上げなどでございます。システム改修費用の財源は、国が2分の1、一般財源が2分の1となっております。8款の予備費は、51万7000円増額し、88万円といたします。1ページ戻っていただきまして、次に歳入の1、2ページをお願いいたします。3款2項4目の介護保険関係システム改修費は、先ほどのシステム改修費の補助金で、国庫補助金として24万1000円の補正でございます。7款1項2目のその他の一般会計繰入金は75万9000円増額し、3億9379万7000円といたします。これは先ほど歳出で説明をさせていただきましたシステム改修費の一般財2分の1の24万2000円を含めたものでございます。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮本裕之） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上3議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（宮本裕之） 日程第14、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 別冊の議案集の3ページをお願いします。議案第47号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、北広島町まちづくりセンター新築工事について、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議案第47号、工事請負契約の締結につきまして、企画課からご説明いたします。工事名、北広島町まちづくりセンター新築工事。工事場所、北広島町有田1234番地。工期、議会の議決のあった日の翌日から令和2年9月30日。請負代金、10億3785万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は9435万円。請負者、錦建設・SUMIDA特定建設工事共同企業体。代表者、広島県広島市中区国泰寺町二丁目5番4号 錦建設株式会社 代表取締役社長迫谷浩司。本件につきましては、本年の4月5日に公告を行いまして、5月31日に落札決定をいたしております。入札の執行につきましては、お手元にお配りしているとおりでございます。その結果に基づきまして、6月3日付で、現在仮契約を結んでいるところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮本裕之） これをもって、提案理由の説明を終わります。本案につきましては、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、6月12日午前10時から一般質問の予定となっていますので、よろしくお願いいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 48分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~